

拡充

14. なかなか、いい暮らし応援補助金

1 目的と効果

長浜での暮らしを選択する若者を増やすために、子育て世帯や若者夫婦世帯による新築住宅の取得や、中古住宅等のリフォームに対し、長浜市独自の補助金により支援することで、本市における子育て世帯や若者夫婦世帯の定住を促進し、若者人口の転出超過の改善を図ります。

また、空き家の活用や老朽化した住宅の建替えに対して補助金額の加算を設けることで、将来、空き家となり得る住宅の発生に対する未然防止を図ることや、住宅用地の取得に対する補助金額の加算を設けることで、本市への移住・定住の促進を図ります。

さらに、本事業は「移住促進プロモーション事業」と連携し戦略的に情報発信することで、政策効果を最大化させます。

2 内 容

子育て世帯及び若者夫婦世帯による新築住宅の取得や中古住宅・実家等のリフォームに係る経費の一部に対し、最大150万円を上限とする補助を行います。

(※市内事業者が行う新築・リフォームに限る)

【概要】基本額：30万円

(新築支援事業)

加算額	子育て世帯	・・・30万円
	市外からの転入世帯	・・・30万円
	住宅用地の取得	・・・30万円
	建替え	・・・30万円

(リフォーム支援事業)

加算額	子育て世帯	・・・30万円
	市外からの転入世帯	・・・30万円
	住宅用地の取得	・・・30万円
	空き家活用	・・・30万円



3 予算額

100,000千円 (令和8年度から令和9年度までの債務負担行為)

担当:住宅課 住まい政策係
係長 河瀬 憲司 TEL:65-6533 内線:84-2211